

さいたま教区

宣教司牧の基本方針と優先課題（2011～2020年）

さいたま教区は、「すべての人々、特に小さくされた人々と共に福音を」のビジョンのもとに、2000年から10年を歩んできました。これまでの歩みを踏まえ、多国籍教会としての豊かな交わりをさらに深め、より一層、キリストのしるしとして生きるために、2011年からの10年間の宣教司牧の基本方針と教区としての優先課題を決め、取り組むとともに、小教区、ブロック、言語共同体など、それぞれの共同体では、その優先課題の中から課題を選び、あるいは教区の基本方針にそって独自の優先課題を作り、取り組めます。

メインテーマ : 私たちの信仰を深めながら、すべての人々、特に小さくされた人々と共に福音を生き、伝えよう
—キリストのうちにひとつとなろう—

I・基本方針

- 1・ 現代社会の只中でキリストと出会いながら、キリストの教えを信仰共同体の中で共に学び、共に祈り、多くの人々と共に福音を生き、そして伝える力の溢れる共同体をめざします。
- 2・ 信徒、司牧者が共に同じテーブルを囲み、話し合い、主の恵みを分かち合って協働し、兄弟姉妹として、より豊かに成長することをめざします。
- 3・ すべての人々が人間らしく生きることができるよう、共に祈り、連帯し、行動する共同体をめざします。

Ⅱ・ 教区の優先課題

1. みことばを学び、生き、伝える

- ・ 聖書勉強会などを通して、聖書に親しみ、みことばの分かち合いを行なう
- ・ 子ども、青年の信仰養成に力を入れる
- ・ 家庭での祈り、感謝の祭儀（ミサ）を大切に生きる
- ・ キリストの愛を証しする信仰共同体を築く

2. 多国籍教会の豊かな交わりを深め、広げる

- ・ 多国籍教会として生きる。
- ・ 多国籍教会としての交わりを深め、多様な言語や文化の豊かさの中で、同じ信仰に召されている喜びに生きる
- ・ 国際ミサ、バザー、フェスタなどを通して、信徒間の交流を深める

3. 小さくされている人々と共に生きる

- ・ 弱い立場にある人々との関わりを大切にし、互いに支え合う
- ・ いじめや差別など、社会の課題に積極的に取り組む

4. 協働宣教司牧を活性化する

- ・ 互いを活かし合う協働宣教司牧を生き、信徒、修道者、助祭、司祭、司教の連携を活性化し、兄弟姉妹愛を実践する
- ・ 信徒の奉仕者の養成に一層努力する

5. シンプル・ライフを生きる

- ・ シンプル・ライフを福音の観点から深め、自然、環境と調和した生き方を求める
- ・ 物質的な豊かさよりも心を豊かにする生き方（清貧）を大切にする

6. 平和を願い、祈る

- ・ 平和について学び、共に平和を祈り、活動する
- ・ 諸宗教者との交流、平和旬間などを活かし平和の願いをさらに強める

7. アジアやラテンアメリカをはじめ、世界中の人々との連帯性を深める

- ・ 巡礼の旅、イエスの食卓献金伝達大使派遣の旅などを通じて、現地での豊かな交わりの機会をもち、多様な文化、異なる歴史をもつ人々と交わることを通して、その生き方の豊かさを学ぶ

8. 東日本大震災の復興支援に取り組む

- ・ 仮設住宅への支援などを通して、人との出会いを大切にしながら復興支援にあたる。

Ⅲ・ 小教区、ブロック、言語共同体などの優先課題

次の点を考慮して作り、取り組んでください。

- ① 教区の優先課題の中から選ぶか、あるいは、教区の基本方針にそって、それぞれの共同体で独自に優先課題を作ってください。
- ② 3～5年で達成できそうな具体的なプランを作成してください。
- ③ 中間評価を行い、必要な見直しを行ってください。

(解説)「宣教司牧の基本方針」について

(基本方針の解説の後には「聖書の箇所」と「参考文献」が付されています。共同体で「基本方針」の理解を深める際などに役立ててください。)

基本方針 1 :

現代社会の只中でのキリストとの出会いを大切にし、キリストの教えを個人としても共同体としても深め、証しするために、共同体として祈り、分かち合い、学ぶことを大切にします。共に生きること、多くの人々と福音を共にすることが生きる力となる共同体をめざします。

霊の働きによって神の住まいとなる (エフェソ 2:22)。

教会憲章 4 (教会を聖化する聖霊)

教会憲章 5 (神の国)

基本方針 2 :

複雑な社会の中で、さいたま教区は、協働宣教司牧を新しい司牧様式として生きるようになりました。信徒、信徒宣教者、修道者、助祭、司祭、司教が同じテーブルに座り、話し合い、主の恵みを分かち合って協働し、兄弟姉妹として、より豊かに成長することをめざします。

兄弟愛をもって互いに愛し、尊敬する (ローマ 12:10)。

使徒たちの教えを守り、兄弟的交わりを大切にし、パンを分け、祈りをしていた (使徒言行録 2 : 42)。

教会憲章 39~42 (第5章 教会における聖性への普遍的召命について)

使徒言行録 6 : 1-7

叙唱「聖人」

基本方針 3 :

すべての人々が人間らしく生きることができるよう、絶えず祈り、平和、環境、震災支援などの社会の課題に取り組みます。小さくされた人々と共に生きることが私たちの歩みを照らすでしょう。国境、国籍、宗教の違いを超えて共に祈り、連帯し、行動する共同体をめざします。

喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣く (ローマ 12:15)

教会憲章 第1章 教会の秘義について

使徒言行録 9 : 36-42、13 : 44-52 (46, 47)